

筆界特定の申請が取り下げられた旨の公告

下記の筆界特定の手続に係る申請は取り下げられたので、不動産登記規則第245条第4項の規定により、公告する。

令和6年4月10日

岡山地方法務局 筆界特定登記官



記

筆界特定手続の表示

手続番号	令和5年第43号
対象土地	倉敷市児島唐琴四丁目1069番42 倉敷市児島唐琴四丁目1069番42先（西側隣接地）
手続番号	令和5年第50号
対象土地	倉敷市児島唐琴四丁目1069番42 倉敷市児島唐琴四丁目1068番6